



# 空き施設の 活用を考える～よしの丸フェス～



空き家対策に取り組む住民グループ「吉野 家守倶楽部」が約40年間使われていなかった上市の空きビルを会場に、3月24日、イベント「よしの丸フェス」を実施しました。

ビルの再生を模索

このイベントを企画した「吉野 家守倶楽部」は、住民や町職員など約10名により、昨年立ち上げられました。吉野の空き家・空きビルを活用し、地域の活性化や定住促進を目的に活動する団体です。会場となった空きビルの所有者である、住宅建材販売の「丸産業」から再活用の提案を受け、今回のイベントを実施しました。

当日は、1階で地域住民の方々による食事や菓子の販売、ジャズライブや人形劇などのステージ。2階ではコワーキングスペース※の提案や、吉野ひのきを使った酵素浴の足湯、吉野材での

会場となった地下1階地上3階建ての「よしの上市ビルヂング」大和上市駅から徒歩5分



小物づくり、窓際の読書コーナー、明治時代に上市の様々な商店が発行した引き札(チラシ)の展示、野菜販売などが行われました。また、製材所で働く職人が貯木場を案内するまちあるきイベントも、多数の参加がありました。

空き家活用のきっかけとして

空きビルの新たな使い方の提案として、実験的に様々な内容で行われた今回のイベント。吉野 家守倶楽部代表の南達人さんは、「上市だけでも130軒以上の空き家がある。1つでも空き家に明りが灯せるように活動をしていきたい。今後このビルに様々な人が集える催しができれば」と話していました。

駅から近く、吉野川に面する好立地を活かした活用により、地元の活性化が期待されます。

※コワーキングスペース…様々な業種の人々が集まり、仕事をしたり、ノウハウやアイデアを共有し、協働する場所。

◆吉野 家守倶楽部 代表 南達人

TEL 090-88885128857

関役場 総合政策課 報広聴室

TEL (32) 9090



吉野町内の空き家が撮影場所に利用されました

吉野町を舞台に撮影された映画『Vision』が全国ロードショー決定



世界的に有名な奈良県出身の映画監督・河瀬直美氏が町内で撮影を行いました。

昨年9月から12月にかけての撮影では、多くの町民の皆様にもご協力いただきました。

なお、今回のチラシやポスターの掲示にご協力いただける方は右記担当までご連絡ください。

またこの映画は、今年7月にフランスで開催予定の『ジャポニスム2018』の公式オープニング式典での上映作品となっています。

◆お問い合わせ  
役場 総合政策課 TEL (39) 9070



上市移住定住促進支援  
センターからのお知らせ

## 上市スタンド「チャレンジショップ」 出展者募集中

**上市スタンドとは**▶ 吉野町上市の空き店舗を再利用し、仮店舗としてお店を出店していただいたり、イベント会場としても利用できる、シェア型の多目的貸店舗です。地域を元気にする、そして地域の方々の憩いの場となる事を目的として事業を実施しています。上市スタンドを皆様にも有効的にご利用いただけたらと思います。



【住所】 吉野町大字上市193(上市郵便局さん向かい)

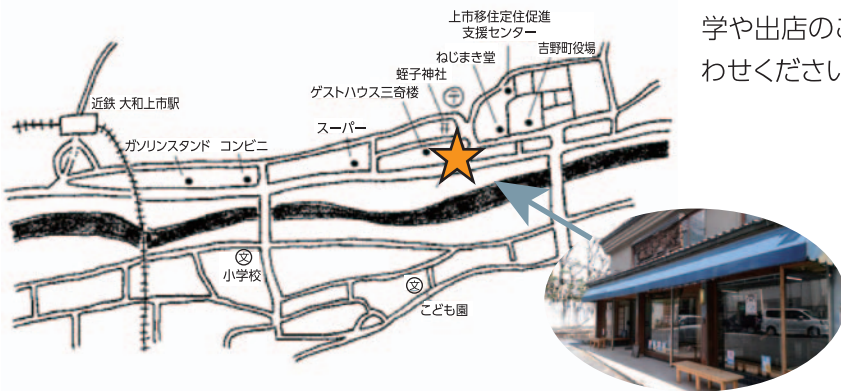
【ご使用方法例】 チャレンジショップ(お試し店舗)、習い事の発表会、交流会、音楽コンサート会場、ギャラリーなど一日だけのイベントなどにもご利用いただけます。

【使用料】 1日1,500円(税込み)

【調理場について】もともとあった調理場を改修し、営業許可を取っておりますので飲食店など給仕行為を行うお店としてもご利用いただけます。

【設備などに関して】 椅子、机、ソファ、食器、コンロ、冷蔵庫、エアコンなど。※ご利用の際は、備え付けの設備や備品などもそのままお使いください。

【出店について】 事前にご連絡いただきましたら、内部の見学や出店のご相談を承っておりますので下記までお問い合わせください。



調理場

出店のお問い合わせは NPO 法人空き家コンシェルジュ吉野事務所 Tel.(39)9030 (9:00~17:00)  
定休日:水・日 (5月3日~5日はお休みします)

## 空き家セミナー・相談会のご案内

奈良県内に空き家をお持ちの方を対象に、売買・賃貸・管理・解体等についてご相談いただく個別相談会を開催致します。

当日は、空き家の維持・管理についてのセミナーも開催致します。



**日時** 5月26日(土) 13時~16時15分

**場所** 吉野町中央公民館2階 3・4研修室 (奈良県吉野郡吉野町上市133)

**内容** 前半▶空き家セミナー…空き家の現状・管理に関する基礎知識など

後半▶空き家個別相談会…空き家管理や解体などの個別相談会 **※参加にはご予約が必要です。**

●ご予約・お問合せ先 NPO法人 空き家コンシェルジュ 奈良県橿原市小房町9-32 Tel.0744(35)6211

ホームページ <http://www.akiyaconciierge.com/> (5月3日~5日はお休みします)

または 吉野町 総合政策課 移住・定住係 Tel.0746(39)9070 (IP直通)

# 議会だより

## 平成30年第1回定例会 ―一般会計予算など―

### 可決・同意等

平成30年第1回定例会は、3月2日  
招集され、16日までの15日間の会期で開  
催されました。

今期の定例会では、3月6日に、5名  
の議員が町政について一般質問をおこな  
いました。

なお、可決、同意等された案件の概要  
は次のとおりです。

### 条例案件

◆吉野町移動通信鉄塔施設の設置  
及び管理に関する条例の一部改正  
(可決)

携帯電話を利用することが困難な  
地域であった西谷北地区に携帯電話  
アンテナの鉄塔を設置したことによ  
る改正

◆職員の育児休業等に関する条例及び  
職員の勤務時間、休暇等に関する条  
例の一部改正  
(可決)

地方公務員の育児休業に関する法  
律及び国家公務員の育児休業に関連  
する人事院規則の改正により、育児  
休業の対象となる子の範囲の拡大、  
育児休業の延長等を規定する関係条  
例の改正

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬  
及び費用弁償に関する条例の一部改  
正  
(可決)

農業委員会に関する法律の改正によ  
り、農業委員会の委員及び農地利用最  
適化推進委員の報酬に活動に応じた能  
力給を加える改正

◆吉野町一般職の職員の給与に関する  
条例の一部改正  
(可決)

人事院勧告に伴う国家公務員の給  
与改定に準じ、一般職の職員の勤勉  
手当の支給率、給料表及び通勤手当  
を改正

◆半島振興対策実施地域指定に係る  
町税の特別措置条例及び過疎地域  
自立促進特別措置法に係る町税の  
特別措置条例の一部改正  
(可決)

地方税の不均一課税に伴う措置が  
適用される場合等を定める総務省令  
の改正による関係条例の改正  
・半島振興対策実施地域指定に係る  
町税の特別措置条例Ⅱ地域振興に  
係る特別措置に関しての計画期間  
の変更  
・過疎地域自立促進特別措置法に係  
る町税の特別措置条例Ⅱ特別措置  
の対象となる業種を「情報通信技術  
利用事業者」から「農林水産物等販  
売業」に改める

◆吉野町心身障害者医療費助成条例  
及び吉野町ひとり親家庭等医療費  
助成条例の一部改正  
(可決)

所得税法の改正により、「控除対象  
配偶者」を「同一生計配偶者」に改正

◆吉野町後期高齢者医療に関する条  
例の一部改正  
(可決)

後期高齢者医療に関する関係法令

の改正により、国民健康保険で住所地  
の特例規定適用の被保険者が後期高齢  
者医療に移行しても引き続き住所地  
特例規定適用とする改正

◆吉野町国民健康保険条例の一部改正  
(可決)

国民健康保険法の改正により、市町  
村ごとの運営から県域での運営に変  
わるため、字句の整理及び出産育児一  
時金の規定方法を改正

◆吉野町国民健康保険税条例の一部改正  
(可決)

国民健康保険の県域化により、国保  
税水準の統一化のための税率改正

◆吉野町介護保険条例の一部改正  
(可決)

第7期介護保険事業計画に基づき、  
平成30年度から平成32年度までの  
介護保険料を現状の基準月額  
5,700円(基準年額68,400円)から基準月額6,100  
円(基準年額73,200円)に改  
める  
・介護保険法の改正により、運営上  
必要な調査に文書提出等の義務範  
囲を拡大する

◆吉野町指定居宅介護支援等の事業の  
人員及び運営の基準等に関する条例  
制定  
(可決)

介護保険法の改正により、居宅介護  
支援事業所の指定権限が県から移譲  
されることにより、必要事項を定める  
条例制定

◆吉野町指定地域密着型サービスの  
事業の人員、設備及び運営の基準等  
に関する条例等の一部改正  
(可決)

指定地域密着型サービスの事業の  
人員、設備及び運営の基準等の一部を  
改正する省令により、「介護医療院及  
びの新設」及び「共生型サービスの特  
例措置の新設」に伴う関係条例の所要  
の改正等

◆吉野町公園条例の一部改正  
(可決)

都市公園法施行令の改正により、  
都市公園の総敷地面積に対する運動  
施設の敷地面積割合の上限を、公園  
を設置した地方公共団体の条例で定  
めることとなったため、国の基準に  
準じ100分の50とするための改正

◆吉野町下水道条例の一部改正(可決)

下水道の使用態様の変更に伴う手  
続きについて規定する改正

◆吉野町消防団員等公務災害補償条  
例の一部改正  
(可決)

非常勤消防団員等に係る損害賠償  
額の基準を定める政令の改正により、  
補償基礎額に扶養親族によって加算  
される額等を改正

### 予算案件

◆平成29年度吉野町一般会計補正予  
算(第6号)  
(可決)

・補正規模 3,511万円  
・予算総額 62億4,654万5千円  
・歳入 ▽ふるさと納税増加によ  
る世界遺産吉野ふるさとづくり  
寄付金(1,000万円)▽繰越金  
(2,511万円)

・主な歳出 ▽ふるさと納税増加関連Ⅱ世界遺産吉野ふるさとづくり基金積立金(700万円)、ふるさと納税返礼報償品費(300万円)、ふるさと納税受入決裁システム手数料(90万円)▽臨時福祉給付金事業の清算に伴う返還金(1,306万5千円)▽人事院勧告による職員給与費及び退職予定者退職手当特別負担金(1,611万9千円)▽昨年の台風災害によるスマイルバス運休分と臨時運行未執行分(▲279万円)

・繰越明許費 学校跡地施設整備事業、台風災害復旧関連事業等11事業

◆平成29年度吉野町介護保険特別会計補正予算(第3号) (可決)

《保険事業勘定》

- ・補正規模 271万3千円
- ・予算総額 12億5,080万7千円
- ・歳入 ▽介護保険料、国県補助金及び一般会計繰入金(271万3千円)
- ・歳出 ▽サービス事業勘定内事業の国県事業化に伴う介護サービス事業勘定繰出金(271万3千円)

《サービス事業勘定》

- ・歳入 ▽繰入金の予算科目組み替え

◆平成29年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(第1号) (可決)

・繰越明許費 公共下水道建設事業

◆平成29年度吉野町水道事業特別会計補正予算(第5号) (可決)

・収益的支出 668万円

・内容 ▽吉野山簡易水道統合整備事業に係る企業債借入利率確定に伴う企業債利息(67万円)▽落雷罹災による保険金収入に係る控除対象外仮払消費税増加に伴う雑支出(109万9千円)▽飯貝取水場流量計設置事業等、課税事業費の減少による消費税申告額増加に伴う消費税(491万1千円)

◆平成30年度吉野町一般会計予算 (可決)

・予算総額 59億1,800万円

「第4次吉野町総合計画・後期計画」を着実に推進するとともに、「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた計画・目標を達成するための事業等(概要は広報4月号11頁14頁を参照)

《重点事業》

- ・「小中一貫教育推進事業」：小中一貫教育に向けた取り組みの推進
- ・「関西ワールドマスターズゲームズ事業」：2021年に開催される世界最大の生涯スポーツ総合競技大会、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」カヌースプリント競技の津風呂湖での開催に向けた競技環境の整備
- ・「木のまちプロジェクト推進事業」：製材業・木製品製造業の現状を打開するための町内外での木

のまちプロジェクトの推進や海外市場に向けての事業展開

・「鳥獣害防止総合対策事業」：農地等の有害鳥獣被害を効果的に軽減するための「防護・駆除」の両面対策

・「観光力向上事業」：観光看板の多言語化をはじめ、国内外からの観光客に対する利便性の向上や、観光協会相互の連携強化、滞在時間の延伸や観光消費の拡大に向けた取り組みの推進

・「吉野山まちづくり基本構想策定事業」：昨年10月に県と締結した「吉野山まちづくり包括協定」を通じた住民・県・町の協働のまちづくりの具体化

◆平成30年度吉野町国民健康保険特別会計予算 (可決)

・予算総額 13億5,100万円

〔歳入〕

- ・国民健康保険税 241,050
- ・使用料及び手数料 100
- ・県支出金 1,020,219
- ・繰入金 89,229
- ・繰越金 20
- ・諸収入 382

〔歳出〕

- ・総務費 12,060
- ・保険給付費 1,011,070
- ・国民健康保険事業費納付金 281,808
- ・共同事業拠出金 1
- ・保健事業費 14,221
- ・諸支出金 30,840
- ・予備費 1,000

◆平成30年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算 (可決)

・予算総額 1億6,200万円

〔歳入〕

- ・後期高齢者医療保険料 102,537
- ・使用料及び手数料 30
- ・国庫支出金 745
- ・繰入金 54,028
- ・繰越金 3
- ・諸収入 4,657

〔歳出〕

- ・総務費 4,449
- ・後期高齢者医療広域連合納付金 152,734
- ・保健事業費 4,317
- ・諸支出金 500

◆平成30年度吉野町介護保険特別会計予算 (可決)

《保険事業勘定》

- ・予算総額 12億6,790万円
- 〔歳入〕
- ・保険料 240,675
- ・国庫支出金 320,454
- ・支払基金交付金 326,915
- ・県支出金 188,445
- ・財産収入 17
- ・繰入金 191,344
- ・繰越金 10
- ・諸収入 40

「議会だより」は次のページへ続きます。

|   |  |
|---|--|
| <p>〔歳入〕</p> <p>総務費 19、905</p> <p>保険給付費 1、174、181</p> <p>地域支援事業費 69、575</p> <p>基金積立金 17</p> <p>諸支出金 4、182</p> <p>予備費 40</p> <p>《サービス事業勘定》</p> <p>・予算総額 690万円</p> <p>〔歳入〕</p> <p>サービス収入 (単位 千円) 3、018</p> <p>繰入金 3、872</p> <p>繰越金 10</p> <p>〔歳出〕</p> <p>サービス事業費 6、900</p> | <p>繰越金 699</p> <p>財産収入 50</p> <p>町債 4、400</p> <p>〔歳出〕</p> <p>農業集落排水事業費 5、360</p> <p>公債費 23、340</p> |
|---|--|

◆平成30年度吉野町下水道事業特別会計予算 (可決)

|   |   |
|---|---|
| <p>・予算総額 2億5、450万円</p> <p>〔歳入〕</p> <p>分担金及び負担金 (単位 千円) 166</p> <p>使用料及び手数料 23、597</p> <p>国庫支出金 10、000</p> <p>繰入金 164、935</p> <p>繰越金 1</p> <p>諸収入 1</p> <p>町債 55、800</p> <p>〔歳出〕</p> <p>下水道事業費 69、199</p> <p>公債費 185、301</p> | <p>◆平成30年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算 (可決)</p> <p>・予算総額 2、870万円</p> <p>〔歳入〕</p> <p>使用料及び手数料 (単位 千円) 4、611</p> <p>繰入金 18、940</p> |
|---|---|

◆平成30年度吉野町水道事業特別会計予算 (可決)

|  |
|--|
| <p>・収益的収入 3億4、359万円</p> <p>・収益的支出 3億8、227万円</p> <p>・資本的収入 1億6、207万円</p> <p>・資本的支出 2億7、749万円</p> <p>(資本的収入が支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金で補てん)</p> |
|--|

選任同意

- ◆吉野町監査委員の選任同意 (同意)  
監査委員の大西 洋三氏の任期が満了するため、新たに 木村 利己氏(喜佐谷)を選任する議会同意
- ◆吉野町監査委員の選任同意 (同意)  
議会議員から選任される監査委員に 中井 章太 議員を選任する議会同意
- ◆吉野町農業委員会委員の任命同意 (同意)  
農業委員会委員の欠員に伴い、新たに 西本 邦夫 氏(六田)を任命する議会同意

報告案件

- ◆地方自治法第180条第1項の規定による専決処分報告 (受理)

【工事変更請負契約締結の報告】

- ・工事名 (旧)国栖小学校体育館及び(旧)国栖幼稚園耐震補強・大規模改修工事請負契約
- ・契約の相手方 株式会社上田工務店
- ・代表取締役 上田 秀幸 (吉野町宮滝)
- ・変更事項 竣工年月日 変更前 平成30年3月26日 変更後 平成30年5月11日

その他の案件

- ◆町道路線の廃止 (可決)  
・廃止路線Ⅱ吉野79号線・吉野80号線  
・廃止理由Ⅱ左室町管住宅の廃止
- ◆さくら広域環境衛生組合規約を変更する協議 (可決)  
さくら広域環境衛生組合の経費に係る構成町村の負担金の算定方法を改めて組合規約に規定するための協議
- ◆その他 (可決)  
各常任委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決

一般質問

- ◆山本義史 議員から  
次のとおり一般質問がおこなわれました。  
・スマイルバスのより良い運行について

- ・住宅宿泊事業法(民泊法)の奈良県条例に対する吉野町の対応について
- ・「吉野町観光振興計画」について
- ◆山本 隆敏 議員から  
・台風21号における災害のその後について  
・受益者負担(寄付)について
- ◆数坂眞佐 議員から  
・「福祉でまちづくり」目標達成は?  
・子育て支援の充実の進捗状況  
・農業者や吉野町の農業に対する具体的支援を
- ◆上 佳宏 議員から  
・平成30年度一般会計・特別会計予算について
- ◆上滝 義平 議員から  
・台風21号による土石流について  
・一般廃棄物の収集について  
町長、教育長及び担当参事が答弁をおこないました。



## 平成30年度 町税の納付及び納期限

- \*通知書は、固定資産税・軽自動車税は、5月10日(木)、町県民税は6月8日(金)にそれぞれ郵送します。
- \*納期限までに納付、口座振替の方は預金口座の確認をお願いします。期限までに納付がない場合は、延滞金(利息)や督促手数料が発生しますのでご注意ください。
- \*納付には全国各地のコンビニエンスストアまたは金融機関で納付してください。

| 月\科目 | 固定資産税      | 軽自動車税     | 町県民税       |
|------|------------|-----------|------------|
| 5月   | 1期(5月31日)  | 全期(5月31日) |            |
| 6月   |            |           | 1期(7月2日)   |
| 7月   | 2期(7月31日)  |           |            |
| 8月   |            |           |            |
| 9月   |            |           | 2期(10月1日)  |
| 10月  | 3期(10月31日) |           |            |
| 11月  |            |           | 3期(11月30日) |

納付が可能な金融機関

- ・南都銀行
- ・りそな銀行
- ・奈良県農業協同組合
- ・近畿2府4県内の  
ゆうちょ銀行または郵便局

### (ご注意ください)

- ・納付書は、コンビニ各社との取り決めにより、ホッチキスで止めることは出来なくなりました。
- ・納付書(固定資産税、町県民税)は、1年分を一括して納付する「全期」と3回に分けて納付する「1期」「2期」「3期」の4枚で構成されています。

銀行やコンビニエンスストアでの納付に際して、誤って「全期」と「1、2、3期」の両方を一括して納付されるケースが増えていきます。お間違えのないようにお願いします。

奈良県からのお知らせ

### 自動車税の納期限は 5月31日(木)です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。

納期限を過ぎると延滞金(財産の差押え等)の対象となります。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所(自動車税第一課 TEL 0743(51)0081)へご連絡ください。

※住所変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

### 納税相談窓口のご案内

月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)の午前8時30分～午後5時15分まで、町役場税務収納課で町税に関する納税相談をお受けしています。

相談は電話でもお受けします(ご相談内容によっては来庁をお願いする場合があります)。

場 所 吉野町役場 税務収納課(1階 3番窓口)

取扱い税目 町県民税・固定資産税・軽自動車税  
国民健康保険税

\*相談にお越しの際は、印鑑・納税通知書をお持ちください。

納期限までに納めることができない場合には、そのままにしておかないで早めにご相談ください。

お問い合わせ先 吉野町役場 税務収納課  
TEL NTT…(32)3081(代) IP直通…(39)9062

## 平成30年度 国民年金の保険料

国民年金保険料

平成30年4月から…月額16,340円

平成31年度…16,410円

## 前納する場合の保険料額等

平成30年4月から従来の口座振替に加え、現金(納付書)納付・クレジットカード納付でも2年前納を行うことが可能となりました。

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら14,420円、1年前納なら3,480円の割引となり、6か月前納でも800円の割引になります。また、口座振替制度を利用すると、2年前納で15,650円、1年前納で4,110円、6か月前納で1,110円の割引となり大変おトクです。

口座振替・クレジットカード納付方法は

- (1)2年度分の前納(4月～翌々年3月分)
  - (2)1年度分の前納(4月～翌年3月分)
  - (3)6か月分の前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)
  - (4)毎月(早割・口座振替のみ)
- ※納付期限よりも1ヶ月早く振替
- (5)毎月(割引なし)

の5種類から選んでお申込みいただくことができます。

| 平成30年度                           | 1ヶ月分    |     | 6ヶ月分    |        | 1年度分     |        | 2年度分     |         |
|----------------------------------|---------|-----|---------|--------|----------|--------|----------|---------|
|                                  | 保険料額    | 割引額 | 保険料額    | 割引額    | 保険料額     | 割引額    | 保険料額     | 割引額     |
| 毎月納付<br>(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替) | 16,340円 | —   | 98,040円 | —      | 196,080円 | —      | 393,000円 | —       |
| 【早割】<br>(当月末振替の口座振替)             | 16,290円 | 50円 | 97,740円 | 300円   | 195,480円 | 600円   | 391,800円 | 1,200円  |
| 6か月前納(現金納付)                      | —       | —   | 97,240円 | 800円   | 194,480円 | 1,600円 | —        | —       |
| 6か月前納(口座振替)                      | —       | —   | 96,930円 | 1,110円 | 193,860円 | 2,220円 | —        | —       |
| 1年前納(現金納付)                       | —       | —   | —       | —      | 192,600円 | 3,480円 | —        | —       |
| 1年前納(口座振替)                       | —       | —   | —       | —      | 191,970円 | 4,110円 | —        | —       |
| 2年前納(現金納付)                       | —       | —   | —       | —      | —        | —      | 378,580円 | 14,420円 |
| 2年前納(口座振替)                       | —       | —   | —       | —      | —        | —      | 377,350円 | 15,650円 |

お問い合わせ先：大和高田年金事務所…Tel0745(22)3531 もしくは上記 町民課(年金担当)へ

## 平成30年度から 国民健康保険税の税率が変わります!

平成30年4月から、県も市町村とともに国保の運営に加わり、国保の財政運営を市町村単位から県単位に拡大します。これにより、予期せぬ医療費増等の財政リスクの軽減など、国保運営の安定化につなげます。窓口については、引き続き役場町民課で変わりありません。

また、奈良県では、「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料(税)が同じ(平成36年度予定)」になることを目指し、加入者の負担の公平化につなげます。このことにより、吉野町では今年度、次のとおり税率改正を実施することになりました。

平成29年度にも税率改正をし、国保加入者の皆さまにこれまで以上のご負担をお願いすることとなりますが、将来にわたり安定した国保財政の運営を継続するために必要な改正ですので、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。問上記 町民課(国民健康保険担当)

|              |     | 改正前     | 改正後     |
|--------------|-----|---------|---------|
| 医療分          | 所得割 | 7.82%   | 7.82%   |
|              | 資産割 | 17.50%  |         |
|              | 均等割 | 25,400円 | 26,700円 |
|              | 平等割 | 21,800円 | 21,800円 |
| 後期高齢者<br>支援分 | 所得割 | 2.52%   | 3.33%   |
|              | 資産割 | 5.00%   |         |
|              | 均等割 | 8,400円  | 11,300円 |
|              | 平等割 | 7,200円  | 8,400円  |
| 介護分          | 所得割 | 2.70%   | 3.45%   |
|              | 資産割 | 3.50%   |         |
|              | 均等割 | 9,800円  | 19,500円 |
|              | 平等割 | 4,700円  |         |



## 平成30年度 スポーツ教室 参加者募集

吉野運動公園では年間をとおしてスポーツ教室を開催しています!初心者でも大丈夫!丁寧に指導いたします!参加者同士の交流もあって楽しく活動できます!一緒に体を動かして、日頃の運動不足を解消しませんか!皆さまのご参加をお待ちしております!

### 【種目】

- 1) 太極拳教室  
毎月第2・第4土曜日 10:00から11:30まで
- 2) ちびっこ体操教室  
毎月第2・第4土曜日 9:00から10:00まで
- 3) 自彊術教室  
毎月第2・第4木曜日 13:30から15:30まで
- 4) ニューチェア教室  
毎月第1・第3水曜日 10:00から11:00まで

\*参加費は1回500円です。(初回無料)

【企画運営】 吉野スポーツクラブ TEL (32) 1119

## 吉野健康ウォーキング

吉野町教育委員会は、毎月「3」の付く日を「吉野健康ウォーキングの日」とし、健康増進及びコミュニケーションを図る事を目的に、各地域に策定した推奨コースをウォーキングする事業を実施しています。

- ・上市地区 吉野小学校
- ・国栖地区 新子清水ふれあい広場
- ・龍門地区 吉野運動公園駐車場
- ・中荘地区 宮滝河川交流センター

上記の4ヶ所のポイントに19時にお集まりいただきましたら、参加者全員に配布する健康ウォーキング手帳に、吉野町スポーツ推進委員の皆さんが、スタンプを押してくれます。スタンプがたまれば、参加賞(ウォーキンググッズ)と交換することができます。

日頃の運動不足の解消、健康維持のため、「吉野健康ウォーキング」に参加しませんか。詳しくは右記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ・お申し込みは、  
教育委員会事務局社会教育係までご連絡ください。

〒639-3111 吉野町上市133  
TEL (32) 0190 FAX (32) 5689  
e-mail: syakai\_e@town.yoshino.lg.jp

## 5月の吉野町中央公民館 図書室の開館情報

開館日時: 水曜日 2日、9日、16日、23日、30日  
13時～16時30分  
土曜日 5日、12日、19日、26日  
9時～12時・13時～16時30分

奈良県立情報図書館より、期間限定の絵本・児童書が届いています!

## 5月の手づくり図書館開館情報

「りゅうもんぶんこ えほんのおへや」

場 所: 吉野町中央公民館

開館日時: 水曜日 2日、9日、16日、23日、30日  
時 間: 10時～12時、13時～16時30分

イベント: 9日「おはなし会」開催!

23日・30日

「くるくるかざぐるまをつくろう」開催!

・詳しくは、こども園・小学校にてお配りする「りゅうもんぶんこ えほんのおへやだより」をご覧ください。

「木の子文庫」

場 所: 吉野見附「三茶屋」

開館日時: 7日、11日、12日、14日、18日、19日、  
21日、25日、26日、28日

時 間: 10時～15時(土曜日は13時～16時)

お知らせ: 20日「講談社全国訪問おはなし隊」

・15時～15時30分

絵本を積んだキャラバンカー見学

・15時35分～16時5分

おはなし会(木の子文庫)

詳しくは、「木の子文庫かわらばん」をご覧ください!

Facebook、ブログもやってます! 固 TEL (39) 9007

問 合 先: メール kinokobunko@gmail.com

## 吉野町中央公民館 耐震補強工事のお知らせ

平成30年度、吉野町中央公民館は耐震補強工事を実施します。工事期間中は、公民館をご利用いただくことができません。工事期間等詳細については決まり次第お知らせいたします。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。なお、この期間中は他の施設での貸し館をご案内いたします。大ホールに關しましては耐震補強工事が既に完了しており、工事期間中もご利用いただけますので、イベント等でご利用ください。詳しくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

# 子育てひろば



子育て中の親子が交流する場や子育て相談のお知らせ

| 名前                 | 月日   | 時間              | 対象                | 内容   | 場所                       | お問合せ  |
|--------------------|--|-----------------|-------------------|--|--------------------------|---|
| にこにこルーム            | 5月10日(木)<br>5月17日(木)<br>5月24日(木)<br>5月31日(木) | 9:30~<br>11:30  | 0~2歳児と保護者         | 『部屋の開放』※好きな時間にお越しください。<br>親子で気軽に集まり、自由に過ごします。    | よしのこども園                  | 教育委員会事務局<br>子育て支援係<br>(IP) Tel 32-8967                  |
| にこにこランド            | 5月 8日(火)<br>5月15日(火)<br>5月22日(火)<br>5月29日(火) | 9:30~<br>11:30  | 0~2歳児と保護者         | みんなでふれあい遊びや製作をします。<br>※申込は不要です。                  | よしのこども園<br>わかばこども園       |   |
| 育児相談               | 5月25日(金)                                     | 10:00~<br>11:00 | 0~2歳児と保護者         | 育児に関する悩みや心配事をお気軽にお話してください。保健師がお待ちしています。※申込は不要です。 | 保健センター<br>(健やか一番館<br>4階) | 長寿福祉課<br>保健センター<br>(NTT)Tel 32-0521<br>(IP) Tel 39-9079 |
| すこやか相談             | 5月 1日(火)                                     | 13:00~<br>16:00 | 0~5歳児と保護者         | 就学前のお子さんを対象に心理士による相談を行います。※申込が必要です。              |                          |   |
| 育児サークル<br>「ぴよぴよ広場」 | 5月18日(金)                                     | 10:00~<br>11:00 | 0~2歳児と保護者         | 大型遊具で遊ぼう!<br>※3日前までにお申し込みください。                   |                          |   |
| 子どもに関する<br>定期出張相談所 | 6月 1日(金)                                     | 10:30~<br>16:00 | 18歳未満の子ども<br>と保護者 | 相談担当者：児童福祉司・児童心理司<br>(当センター職員) ※申込が必要です。         | 保健センター<br>(健やか一番館<br>4階) | 高田こども家庭<br>相談センター<br>Tel(0745)22-6079                   |

(注)0~2歳児:H27.4.2生~ 0~5歳児:H24.4.2生~

吉野町公式ホームページはこちら(子育て・母子保健情報)  
URL <http://www.town.yoshino.nara.jp/lifeevent/kosodate/top.htm>



母子保健事業(保健センターにて) 問Tel(32)0521【NTT】・(39)9079【IP】

| 事業名    | 実施日      | 受付時間        | 対象             |                |
|--------|----------|-------------|----------------|----------------|
| 幼児歯科健診 | 5月16日(水) | 13:20~13:30 | H27年8月~H28年1月生 | H27年2月~H27年5月生 |
| 妊婦歯科健診 |          | 14:00~14:30 | 妊娠中の方          |                |

※幼児歯科健診対象の方には個別でお知らせします

## いきいき健康 吉野町保健センターです!

お問い合わせ・申込…吉野町保健センター(長寿福祉課) Tel(32)0521【NTT】、(39)9079【IP】

場所の記入がない事業は保健センター(健やか一番館4階)にて行います。交付・申請窓口は3階です。  
各事業の詳細は、広報4月号と同時に配布の「2018年度吉野町健康づくりカレンダー」をご覧ください。

### 健康相談・健診結果相談会

| 実施日      | 実施時間        | 持ち物                 |
|----------|-------------|---------------------|
| 5月11日(金) | 13:30~15:00 | ・健診結果、筆記用具、<br>メガネ等 |

健診結果の説明や日常生活の振り返りなど健康に関する個別相談会です。  
保健師と栄養士が健康に関する個々の相談に応じます。

2018年度の健(検)診申込受付中!

お知らせ **元気なときにこそ健(検)診を受けましょう**

医療機関で個別がん検診を受診していただけます!

集団検診では日程が合わないという方や医療機関でのがん検診を希望する方には、子宮(頸部)・乳・大腸・胃の各がん検診を医療機関で受けることができます。この機会にがん検診を受診しませんか?次のページをご覧ください。

## 指定医療機関と検査内容、料金について

| 指定医療機関 |                    | 住 所                        | 電 話 番 号                              | 対 象 者  | 検 診 内 容  | 料 金   |  |
|--------|--------------------|----------------------------|--------------------------------------|--|--|---|--|
| 胃      | X線検診               | 錦織病院<br>大和橿原病院             | 橿原市木原町77-1<br>橿原市石川町81               | 0744(29)5600<br>0744(27)1071                 | 平成1年3月31日以前に生まれた方<br>受診は1年に1回<br>※昨年度に胃カメラ検診を受けた方は対象となりません | 胃部X線検診(バリウム)間接撮影  | 30~69歳:4,000円<br>70~74歳:3,500円<br>75歳以上:無料 |
|        | カメラ検診              | 南奈良総合医療センター                | 大淀町福神8-1                             | 0747(54)5000                                 | 昭和44年3月31日以前に生まれた方<br>カメラ検診を受診した後は、2年後のX線またはカメラ検診の対象となります。 | 胃部内視鏡(カメラ)検診  |  |
|        | 大腸                 | 島田医院<br>潮田病院<br>ますだクリニック北野 | 吉野町上市126<br>吉野町上市2135<br>大淀町北野123-10 | 0746(32)2026<br>0746(32)3381<br>0746(32)8787 | 平成1年3月31日以前に生まれた方<br>受診は年に1回                               | 2日分の便潜血検査(検便)   |  |
| 乳房     | 南奈良総合医療センター        | 大淀町福神8-1                   | 0747(54)5000                         | 昭和54年3月31日以前に生まれた方<br>受診は2年に1回               | マンモグラフィ(乳房X線)検査  | 40~49歳:2,500円<br>50~69歳:2,000円<br>70~74歳:1,000円<br>75歳以上:無料 |  |
|        | 済生会中和病院            | 桜井市大字阿部323                 | 0744(43)5001                         |  |  |   |  |
|        | 平尾病院               | 橿原市兵部町6-28                 | 0744(24)4700                         |  |  |   |  |
|        | 平成記念病院             | 橿原市四条町827                  | 0744(29)3300                         |  |  |   |  |
|        | 鎌田医院<br>田園診療所      | 五條市田園3丁目11番10号             | 0747(26)1150                         |  |  |   |  |
| 子宮(頸部) | 保健センターにお問い合わせください。 |                            |                                      | 平成11年3月31日以前に生まれた方<br>受診は2年に1回               | 子宮の頸部(入り口付近)を軽くこすって細胞を採取し、顕微鏡で調べる検査                        | 20~69歳:2,000円<br>70~74歳:1,400円<br>75歳以上:無料                  |  |

※医療機関は追加・変更されることがあります。医療機関の追加・変更は広報よしのまたは吉野町ホームページでお知らせします。

- 受診方法** ★子宮・乳・胃がん検診 ①保健センターに申し込む。(受診券を発行します)  
②指定の医療機関に検診申し込みをする(医療機関によって申し込み方法が異なりますので詳しくは保健センターにお問い合わせください)。  
③指定医療機関を受診する。
- ★大腸がん検診 医療機関に直接予約のうえ、受診する。

世界保健機関(WHO)が制定した  
全世界で禁煙を推奨するための日

## 5月31日は世界禁煙デーです

日本では、5月31日~6月6日の1週間を禁煙週間としています。



たばこの煙には、多くの有害物質が含まれており、がんや呼吸器の疾患、心臓・脳などの血管の疾患になりやすいと言われていています。保健センターでは、毎年、世界禁煙デーに街頭キャンペーンを実施しています。たばこに対しての相談も実施していますので、禁煙や他人のたばこの煙を吸うことへの不安等、お気軽にご相談ください。



また、奈良県では、禁煙応援サイトとして『禁煙マラソン』を無料でご利用いただけます。

詳しくは『すこやかネットなら(<http://www.sukoyakanet.pref.nara.jp/oyakudachi/tabako/marason.html>)』をご覧ください。

※写真は昨年の世界禁煙デー・禁煙週間での「健康づくり・介護予防サポーター(いきいきクラブ)」による街頭キャンペーンの様子です。

# 緑のカーテンで 涼しく 過ごそう

## 緑のカーテンを育てませんか？

夏場の室温上昇を抑えるために、「緑のカーテン」を育ててみませんか？

「緑のカーテン」は、日当たりの良い窓や壁面に「つる性植物」を繁茂させることで日射しを約80%カットするだけでなく、葉の蒸散作用（植物は水を吸い上げ、葉から水分を蒸散させる時に、気化熱を奪います）で放射熱を抑えることが期待できます。

「緑のカーテン」で日陰をつくりエアコンの使用を減らし、節電や地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量を削減しようとする取り組みです。

いろいろな「つる性植物」を利用することができますが、まずはゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどからチャレンジしてみましょう。

## 緑のカーテンの育て方(ゴーヤの場合)

### 場所選び

・太陽の日射しの強い窓や壁面が栽培に適しています。

### 土の準備

・ゴーヤは地植えだけでなくプランターでも栽培できます。  
・土作りは園芸用土、腐葉土、堆肥などを混ぜて行います。  
・市販の培養土なら、手軽に使うことができます。

### ①苗からの育て方

・5月から6月にかけてゴーヤ苗を植えます。  
・朝方にかけて冷え込む日はビニールで覆うなど暖めてあげましょう。

### ②植え付け

・苗が20cm位の大きさになったら、30cmほど間隔をあけて植え付けます。

### ③植え付け後

・ゴーヤは暑さに強い植物ですが、朝夕の水やりは欠かさず行いましょう。

### ④病害虫対策

・ゴーヤが幼苗の時期は、昆虫に葉を食われてしまうので注意しましょう。

### ⑤追肥

・2週間か10日位の間隔で追肥しましょう。追肥には液体肥料が適しています。



### ⑥支柱、ネットの設置

・つるが伸び始める前に、支柱とネットを設置しましょう。  
・作りたい緑のカーテンサイズに合わせて用意しましょう。  
・ネットはキュウリ用が適しています。  
・親つるから、子つるが出てきたらネットにつるを誘導します。  
・ネットにつるが巻きつかないときは、上手に巻きつるように助けてあげましょう。ひもなどでつるとネットを結んであげましょう。

### ⑦摘芯(親つるの先端を10cmほど切る)

・つるを横に広げるために、適当な高さで育ったら摘芯してください。  
・ゴーヤの実の子つるや、孫つるになるので摘芯しても収穫をたのしめます。

### ⑧花の開花・収穫

・開花 6月から7月にかけて黄色い花が開花します。  
・収穫 実が成長し、15cm位になると収穫できます。

### ⑨緑のカーテンができた

・緑のカーテンができたら、室温の測定を行ってください。

### ⑩種の保存

・いくつかの実を収穫せずに残しておく、黄色くなり実が割れて赤い膜に包まれた種が見えたら、種を取り出し軽く水洗いし、乾燥させて瓶に詰め冷凍保存します。来年は、種から緑のカーテンにチャレンジしてください。

## 第6回 緑のカーテンコンテスト 実施!

ゴーヤやアサガオ等のツル性植物を窓側等に茂らせることによって、夏の強い日差しを遮ることが出来る『緑のカーテン』。室内の温度上昇を抑える効果があり、エアコンの使用を減らして、二酸化炭素排出量を削減する身近な取組の一つです。

昨年度の『緑のカーテンコンテスト』には家庭・事業所部門を合わせて31件の応募がありました。環境対策室では、この取り組みを町内各家庭・事業所等において昨年度以上に広めていきたいと考えておりますので、お気軽にご応募ください。



昨年度最優秀賞作品・家庭部門  
椿本 穂子さん(飯貝)



昨年度最優秀賞作品・事業所部門  
吉野小学校

建物のそばでツル性植物によって『緑のカーテン』を設置している家庭・事業所を対象とし、生育状況や実施効果、工夫した点等を総合的に審査させていただきます。

実施要領・応募方法につきましては、広報よしの6月号でお知らせいたします。厳しい暑さと節電対策のため『緑のカーテン』で今年の夏を乗り切りましょう。

## 狂犬病予防注射と犬の登録のお知らせ

☎ TEL (32) 9024

犬の所有者は、狂犬病予防法により年1回の狂犬病予防注射が義務となっています。  
平成30年度「集合狂犬病予防注射」を実施します。最寄りの会場で接種してください。

実施日程：5月7日(月)

| 時 間           | 実 施 場 所     |
|---------------|-------------|
| 9時30分～10時15分  | 龍 門 総 合 会 館 |
| 10時30分～11時30分 | 中竜門地域振興センター |
| 13時～14時       | 国栖の里総合センター  |
| 14時15分～15時    | 宮滝河川交流センター  |

実施日程：5月8日(火)

| 時 間           | 実 施 場 所     |
|---------------|-------------|
| 9時30分～9時50分   | 聚 法 殿       |
| 10時～10時40分    | 吉野山下千本観光駐車場 |
| 10時50分～11時40分 | (社)吉野納税協会前  |
| 13時30分～15時    | 吉野町役場前      |

### 料 金

1頭につき3,200円

※おつりの要らないように、ご用意ください。

(狂犬病予防注射料金2,650円+注射済表交付料金550円)

※新たに犬を飼った場合や、登録手続きを行っていない場合は、上記料金の他に登録手数料として3,000円が必要です。

### 注 意 事 項

◆生後90日未満の犬は接種できません。

◆郵送されたハガキを持参してください。

(※平成30年3月1日現在台帳登録者に送付)

◆犬を十分に制御できる方が連れてきてください。

◆糞は飼い主が持ち帰ってください。

◆犬の首輪は抜けないようにし、手綱は短く持ってください。

◆犬の健康状態によっては、接種をお断りすることもあります。あらかじめご了承ください。

## こんな時は届け出を!!

- ◆犬を飼い始めたとき・犬が死亡したとき
- ◆登録内容に変更があったとき
- ◆飼い主の住所が変わったとき(町外に転出の場合は、転出先の市町村に届けてください)
- ◆犬の所在地が変わったとき
- ◆鑑札を失ってしまったとき

犬を飼っていて登録手続きがお済みでない方は、犬の登録手続きを行ってください。登録の申請は環境対策室で受付しています。

犬の所有者は、生後90日経過した日から30日以内に登録を申請しなければなりません(これは法律で決められています)。

## 犬・猫の飼い主のみなさん マナーをきちんと守りましょう

かわいい愛犬・愛猫もマナーを守らなければ周りに迷惑をかけてしまいます  
飼い主としてのマナーを守りましょう。  
家族の一員として最後まで大事に飼いましょう



## 5月のごみ収集日程

| No. | 収集地区名           | 収 集 日      |        |            |            |           |       |
|-----|-----------------|------------|--------|------------|------------|-----------|-------|
|     |                 | カン類        | 古 紙    | ビン類        | ペットボトル     | 粗大ごみ      | 不燃物   |
| 1   | 上市地区全域・橋屋・左曽・六田 | 21日(月)     | 16日(水) | 14日(月)     | 28日(月)     | 7日(月)     | 2日(水) |
| 2   | 龍門地区全域・中竜門地区全域  | 17日(木)     | 16日(水) | 10日(木)     | 24日(木)     | 3日(木)     | 2日(水) |
|     |                 | 千股のみ21日(月) |        | 千股のみ14日(月) | 千股のみ28日(月) | 千股のみ7日(月) |       |
| 3   | 吉野山地区全域・飯貝・丹治   | 15日(火)     | 23日(水) | 8日(火)      | 22日(火)     | 1日(火)     | 9日(水) |
| 4   | 国栖地区全域・中荘地区全域   | 18日(金)     | 23日(水) | 11日(金)     | 25日(金)     | 4日(金)     | 9日(水) |

※お問い合わせ先

[分別について]吉野三町村クリーンセンター【TEL (32) 1275】 [収集について]美吉野環境ステーション【TEL (39) 9145】

★ごみは午前8時までに出示してください。★5月20日は、家庭用ごみの持ち込みを受け付けします。

## 音声告知放送を用いた情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。


この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、吉野町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

### (1) 訓練実施日時

平成30年5月16日(水) 午前11時00分頃

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

### (2) 訓練で行う放送試験

| 情報伝達手段  | 放送内容   |
|---|--|
| 音声告知放送<br> | 町内各戸に設置してある音声告知放送受信機から、一齐に、次のように放送されます。<br>【放送内容】<br>「これは、Jアラートのテストです。」<br>*3回繰り返します |

◆お問い合わせ先 吉野町役場 総務課 Tel(32)3081

## 消防署からのお知らせ

### バーベキューは楽しく 安全に

ゴールデンウィークを皮切りに、家族や友人でキャンプやバーベキューを楽しむ機会が多くなってきます。しかし、せっかくの楽しいイベントが火の取り扱いを間違えることで火災や火傷などの悲しい事故につながってしまいます。楽しい時間を過ごすためにも、次のことに注意してください。

#### 環境を確認

バーベキューが禁止されている場所ではありませんか？

風が強くありませんか？

周りに燃えやすいものはありますか？

#### 炭の起こし方の注意点

カセットコンロを使用しない。(カセットコンロを使用して炭を起こそうとすると、ボンベが加熱されます。ボンベは70℃くらいで爆発しますので、大変危険です。)

着火剤は、途中で継ぎ足さない。(着火剤の成分は、メチルアルコールなど揮発性・燃焼性が高いものが多いことから、継ぎ足し中に炎が大きくなり、着ているものに燃え移る危険性があります。火傷などの事故につながりますので、途中で継ぎ足すことはやめてください。)

#### 炭の消し方の注意点

水を掛けたり、水に沈めて消そうとすると水蒸気で火傷する危険がありますので、消火の際は十分に注意して行なってください。

火消し壺を利用したり、砂をかけるなど、完全に消してから持ち帰りましょう。また、キャンプ場では、指定された場所に処理しましょう。

みなさん、火の取り扱いには十分注意して、楽しい時間を過ごしましょう。

奈良県広域消防組合 吉野消防署

TEL(32)1011、I P(39)9107、FAX(32)0130

## 平成30年度 吉野町消防団幹部名簿

平成30年4月10日現在 一敬称略一

|            | 団 体                        | 階 級   | 氏 名   |
|------------|----------------------------|-------|-------|
|            | 吉野町消防団                     | 団 長   | 里田 徳幸 |
| 上市地区       | 本 部                        | 副団長   | 竹本 英利 |
|            | 第1分団(上ノ町・横町・本町)            | 分団長   | 上西 弘祐 |
|            | 第2分団(尾仁山・六軒町)              | 分団長   | 澤井 克典 |
|            | 第3分団(立野・轟)                 | 分団長   | 辻本 篤人 |
| 吉野地区       | 本 部                        | 副団長   | 橋本 英之 |
|            | 第1分団(吉野山)                  | 分団長   | 水本 充洋 |
|            | 第2分団(丹治)                   | 分団長   | 山口 靖生 |
|            | 第3分団(左曾)                   | 分団長   | 樋本 訓久 |
|            | 第4分団(貯木)                   | 分団長   | 垣本 浩良 |
|            | 第5分団(六田)                   | 分団長   | 田上 陽司 |
| 中荘地区       | 本 部                        | 副団長   | 梅田千賀雄 |
|            | 第1分団(中荘全域)                 | 分団長   | 堀之内伸保 |
| 国栖地区       | 本 部                        | 副団長   | 貝本 光弘 |
|            | 第1分団(南国栖・国栖・新子)            | 分団長   | 宮下 智行 |
| 中電門地区      | 第2分団(窪垣内・南大野・入野)           | 分団長   | 吉田 大亮 |
|            | 本 部                        | 副団長   | 辻内 正誠 |
|            | 第1分団(柳)                    | 分団長   | 辰巳 史憲 |
|            | 第2分団(香束)                   | 分団長   | 坂口 一哉 |
|            | 第3分団(三茶屋)                  | 分団長   | 矢辻 博  |
|            | 第4分団(色生)                   | 分団長   | 田中 寿賢 |
| 龍門地区       | 第5分団(小名)                   | 分団長   | 山口 誠  |
|            | 本 部                        | 副団長   | 森本 之幸 |
|            | 第1分団(山口・平尾・津風呂・西谷・三津)      | 分団長   | 松葉 雅和 |
|            | 第2分団(志賀・滝畑・千股・佐々羅西・峰寺・河原屋) | 分団長   | 前岡 伸佳 |
| 第3分団(佐々羅東) | 分団長                        | 坂口 勝啓 |       |

## 奨学生募集！ ふるさと吉野定住促進奨学金

吉野町では、町内に居住される住民のお子さんで向学心を持ち、将来吉野町に定住される意思のある方を対象に奨学金貸与制度を設け、奨学生を募集します。貸与された奨学金は、卒業後返還していただくことが原則ですが、吉野町に居住されることにより、その一部または全部が免除されます。

奨学金貸与を希望される場合は、下記をご参照のうえ、吉野町教育委員会事務局までお問い合わせください。

- ◆対象
  - ・各年4月に、大学等〔大学・短大・専修学校（※）等〕に在学されている方
  - （※）学校教育法に規定され、修業年限が2年以上の専門課程の学校
  - ・大学等を卒業後、3年以内に吉野町に定住される意思のある方
  - ・保護者が吉野町に居住されている方
- ◆募集人数 3名以内（応募者多数の場合は選考あり）
- ◆貸与額 月額30,000円以内
- ◆貸与期間 在学される大学等の正規修業期間
- ◆申込期間 5月1日（火）～5月31日（木）〔土日祝を除く〕
- ◆お申し込み 申請書類等は、吉野町教育委員会事務局で配布しますので、必要書類を添付し期間内に同事務局にご持参のうえ、提出してください。
- ◆お問い合わせ先 吉野町教育委員会事務局  
Tel (32) 3081 (代)・Tel (32) 0190 (直通)  
吉野町上市133 吉野町中央公民館4階

## 県立明日香養護学校 体験学習

明日香養護学校では、肢体不自由教育部門と病弱教育部門の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。

- ◆日時 5月24日（木） 9時～正午
- ◆対象 本校校区に在住し、主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者等、通園施設等の職員（但し、在宅訪問教育は県内全域が対象になります）  
県内に在住する病弱教育対象の生徒の保護者及び中学校の病弱教育担当者等
- ◆お問い合わせ・申し込み先 県立明日香養護学校 明日香村川原410  
Tel 0744 (54) 3380
- ★学校の概要についてはホームページをご覧ください。  
<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>

## 県立大淀養護学校 見学会・体験学習

大淀養護学校では、知的障害のある幼児の保護者や児童・保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、体験学習・見学会を行います。

- 小学部 保護者見学会
- ◆対象 知的障害のある幼児の保護者
- ◆日時 ①5月24日（木） 9時30分～正午（平成32年度就学予定幼児）  
②5月25日（金） 9時30分～正午（平成31年度就学予定幼児）
- 中学部 第1回体験学習
- ◆対象 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか
- ◆日時 6月6日（水） 9時30分～正午
- 教育相談 お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についてのご相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申し込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。
- ◆お問い合わせ・申し込み先 県立大淀養護学校 大淀町下淵414-1  
Tel 0747 (52) 7655

## 吉野山 まち歩きガイド

ボランティアガイドが吉野山の歴史と自然をご案内します。お気軽にご参加ください（定員 20名）。

- ◆日時 5月～11月 毎週日曜 9時30分～11時30分
- ◆ガイド料 無料
- ◆集合場所 金峯山寺聚法殿（吉野山ビジターセンター）
- ◆コース（拝観料自己負担） 金峯山寺蔵王堂～吉水神社
- ※寺の行事と重なった場合は拝観できないことがあります。
- ※案内中の不慮の事故には主催者は責任を負いません。
- ◆お問い合わせ 吉野町観光ボランティアガイドの会事務局  
吉野ビジターズビューロー Tel (34) 2 5 2 2



# 町職員人事異動

平成30年度から

産業観光振興課に

有害鳥獣対策室を設置

平成30年4月1日付けをもって、次のとおり人事異動が発令されました。

( )内は旧任

## 町長部局

### 参事級

▼総合政策参事

(総合政策参事兼総合政策課長)

北谷 隆範

▼住民・福祉参事

(住民・福祉参事兼長寿福祉課長)

小泉 喜弘

▼産業・観光参事兼産業観光振興課長

兼木のまち推進室長

(産業・観光参事兼産業観光振興課長

兼観光交流室長兼木のまち推進室長)

宮本 憲一

### 課長級

▼総合政策課長

(町長付課長吉野広域行政組合派遣)

吉村 直樹

▼長寿福祉課長(長寿福祉課 主幹)

久野 史人

▼産業観光振興課観光交流室長

(産業観光振興課 課長補佐)

坂本やよい

▼総合政策課付課長吉野広域行政組合

派遣(教育委員会事務局長)

森脇登志男

### 主幹級

▼産業観光振興課有害鳥獣対策室長

(暮らし環境整備課 主幹)

中本 康孝

### 課長補佐級

▼暮らし環境整備課 課長補佐

(産業観光振興課 課長補佐)

岡本 弘文

▼暮らし環境整備課 課長補佐

(暮らし環境整備課 主幹)

松葉 史人

▼産業観光振興課 課長補佐

(総合政策課 課長補佐)

細川 雅康

### 主任級

▼暮らし環境整備課 主任

(税務収納課 主任) 松本かをり

▼産業観光振興課 主任

(産業観光振興課付主任 県実務研修員派遣) 中 武史

▼長寿福祉課 主任

(長寿福祉課 技術員)

森井志津佳

▼長寿福祉課 主任

(長寿福祉課 技術員)

榎本 陽子

### 主査級等

▼総合政策課 主査

(暮らし環境整備課 主査) 梅田ひとみ

▼財務課 主査

(暮らし環境整備課 主査) 榎井 正利

▼町民課 主査

(暮らし環境整備課 主査)

峠 香織

▼町民課 主査(財務課 主査)

高木 梓

▼暮らし環境整備課 主事

(暮らし環境整備課付主事 県実務研修員派遣) 浦谷 仁規

▼暮らし環境整備課環境対策室 主任

業務員 (暮らし環境整備課環境対策室 務員) 寺田 誠

▼派遣等

▼暮らし環境整備課環境対策室 主査

(吉野広域行政組合から派遣)

高根 治雄

▼産業観光振興課付主査

県実務研修員派遣

山本 智康

▼産業観光振興課 主査

(産業観光振興課 主査)

堀内 圭子

### 新規採用

▼町民課 主査

税務収納課 主事補 小澤 美予

▼産業観光振興課 主査

産業観光振興課 主査 西村なぎさ

▼産業観光振興課 主査

徳永 拓

▼暮らし環境整備課環境対策室 業務員

山本 哲也

▼暮らし環境整備課環境対策室 業務員

水本 光男

▼暮らし環境整備課環境対策室 業務員

嶺 和親

▼暮らし環境整備課環境対策室 業務員 西邊 僚

### 再任用職員

▼総合政策課付参与

(暮らし環境整備課環境対策室付参与) 吉岡 正弘

▼暮らし環境整備課付参与

さくら広域環境衛生組合派遣 浦西 正純

### 退職

浦西 正純

(暮らし環境整備課付参事)

入江 京子 (町民課 業務員)

### 教育委員会部局

#### 課長級

▼教育委員会事務局長兼学校教育推進室長

(教育委員会事務局学校教育推進室長) 紙森 智章

#### 課長補佐級

▼教育委員会事務局 事務局長補佐

兼龍門総合会館長

(総合政策課付・課長補佐 NPO 法人日本で最も美しい村連合派遣)

福井久美子

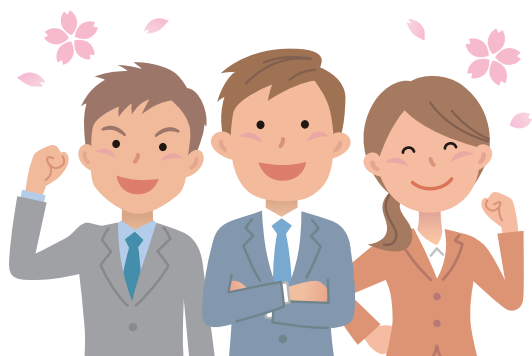
▼教育委員会事務局 事務局長補佐

(産業観光振興課 主任) 鍋谷 英昭

▼教育委員会事務局 事務局長補佐

(教育委員会事務局 主任) 門西 克将





▼わかばこども園長兼事務局長補佐  
(わかばこども園 園長)

中山 智美

## 主任級

▼教育委員会事務局 主任

(長寿福祉課 主任) 山本 英樹

▼わかばこども園 主任

(わかばこども園 保育教諭)

仲本 昌代

## 新規採用

▼よしのこども園 保育教諭

田中あずさ

▼よしのこども園 保育教諭

栄靄 裕香

## 退職

竹村 昌子

(わかばこども園 保育教諭)

## 新規採用職員紹介

水本光男

吉野町の職員として、町の美化、住民サービスに尽力します。

嶺 和親

地域の美化活動に貢献できるように職務に取り組んでいきたいです。

山本哲也

職員として吉野町に貢献できるように力を尽くしたいと思います。

西邊 僚

わからない事はばかりですが吉野町職員の自覚を持ち、頑張りたいです。

徳永 拓

私は、吉野町の人と木が好きな職員として、精一杯頑張ります。

堀内圭子

吉野町に貢献できるよう、精進を重ねていきたいと思っています。



左から 西邊 山本 嶺 水本



左から 田中 栄靄 小澤 西村 堀内 徳永

西村なぎさ

吉野町のために精一杯がんばりますので、よろしくお願い致します。

小澤美予

吉野町の職員として、吉野町の発展のために一生懸命頑張ります。

栄靄 裕香

子どものことを一番に考え、楽しい保育をしたいと思っています。

田中あずさ

県外より来ましたので、また新たに吉野町のこども園の保育を学んでいきたいです。



吉野町は「日本遺産 (Japan Heritage)」の認定を受けています

「森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしと  
ところ～美林連なる造林発祥の地  
“吉野”～」

JAPAN HERITAGE  
日本遺産

吉野町は「日本で最も美しい村」連合に  
加盟しています



## 地域を元気にするイベント補助事業 応募団体募集

### 吉野町観光力向上事業交付金の交付事業

#### 補助対象者

町内各観光協会及び吉野町内に活動の拠点を有する団体、グループで下記項目を満たす事業。

非営利で公益的な活動を行う団体。

規約、会則その他これに類するものを定めている会員5名以上の団体。

#### 対象事業

持続的及び新規性があり、広く広報周知を行い、観光振興につながる催し

#### 対象経費

事業を行うために必要な実費(材料費、印刷費、消耗品費、通信運搬費、会場使用料、旅費等) 講師や専門家等への謝礼

**補助率** 町が必要と認めた事業費の1/3以内

#### 補助限度額

各観光協会が実施する場合 200,000円

上記以外の団体 100,000円

**募集期間** 5月1日(火)～6月15日(金)

☎ 産業観光振興課 Tel (39)9066(直通)

### 吉野の特色を活かしたイベント補助事業

#### 補助対象者

地域自治協議会または設立しようとする団体

#### 対象事業

地域の特色(自然環境や地形等)を活用した新規性のある催し

**対象経費** 対象事業実施に要する経費

例)会場設営費、ゲスト旅費、謝金(但し地域住民を除く)、委託費、食材費など

**補助率** 2/3(1年目)・1/2(2年目)・1/3(3年目)

※同一事業への補助は、3カ年を最長とする。

**補助限度額**(上限)500千円・(下限)300千円

**募集期間** 随時受付(予算額に達し次第終了)

☎ 総合政策課 電話 39-9070(直通)

どちらの事業も、希望される団体は募集要項等をご覧のうえ、必要書類を提出してください。申請書の提出があった団体にヒアリングを行い、交付対象候補団体を決定します。予算の範囲内での交付決定になりますので、希望額に達しない場合もあります。他の補助金等と重複する事業は採択できません。

## 今年度から創設 吉野町伝統工芸継承者奨励金 支給希望者募集

対象の伝統工芸の継承者で奨励金の支給を希望される方は、下記によりご応募ください。

**人数** 1名 **奨励金額** 月額4万円以内

※応募書類等は吉野町教育委員会事務局社会教育係に備えてあります。

**締切** 5月21日(月)16時

**応募・問合せ** 吉野町教育委員会事務局社会教育係  
Tel 0746(32)0190

〒639-3111 奈良県吉野郡吉野町上市133

吉野町中央公民館内

#### 対象となる伝統工芸

- ・重要無形民俗文化財 吉野の樽丸製作技術保持者
- ・国選定保存技術 漆濾紙(吉野紙)製作(個人)
- ・国選定保存技術 表具用手漉和紙(美栖紙)製作(個人)
- ・国選定保存技術 表具用手漉和紙(宇陀紙)製作(個人)
- ・日本遺産「森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ」構成文化財 吉野の手漉和紙(国選定保存技術保持者以外)
- ・同日本遺産構成文化財 吉野の樽丸製作技術(吉野町に所在する構成文化財保持者)
- ・同日本遺産構成文化財 割箸製作技術(吉野町に所在する構成文化財保持者)

## 平成30年度 吉野町行政評価外部評価委員会 公募委員募集

吉野町では、行政評価の結果について評価の客観性及び透明性を高めるため、学識経験者・専門家及び公募による町民によって構成される吉野町行政評価外部評価委員会を設置しています。募集内容等の詳細は、吉野町ホームページをご確認ください。

**募集期間** 4月23日(月)～5月18日(金)

**募集人数** 2名(委員総数は8名)

※応募には、所定の様式がありますので、吉野町ホームページからダウンロードしていただくか、役場総合政策課(直通39-9070)までお問合せください。

# お知らせ

## 森林整備に係る 競争入札参加資格者の登録

平成30・31年度において、吉野町が行う森林整備に係る競争入札の参加資格者の登録を希望される方は、次のとおり申請してください。

### ◆森林整備とは

地拵え、植付け、下刈り、本数調整伐、受光伐、除伐、枝落とし等の森林施業、簡易施設(歩道、木柵工、木製土留工等)等の施工及び森林調査業務(周囲測量、プロット調査)をいいます。

### ◆登録の資格を有する方

奈良県治山事業森林整備競争入札参加資格者名簿に登録され、且つ吉野町、川上村、東吉野村の区域内に住所を有する方とします。

### ◆登録の受付

受付期間 5月1日から5月25日

(土・日祝祭日は除く 9時から17時)

受付場所 役場産業観光振興課  
提出方法 持参に限る

### ◆申請用紙の交付

交付場所 役場 産業観光振興課  
(吉野町のホームページからもダウンロード可能)

交付期間 5月1日から5月25日

(土・日祝祭日は除く 9時から17時)

### ◆申請書添付書類

- (1)奈良県より発行されている「治山事業森林整備競争入札参加資格者登録通知書」の写し
- (2)商業登記簿謄本(法人の場合)

- (3)印鑑証明書
- (4)使用印鑑届(様式第2号)
- (5)納税証明書 町に關係する全ての税金(消費税を含む)で、未納がない証明

(6)その他町長が必要と認める書類

◆登録の有効期間 6月1日～3月31日

### ◆お問い合わせ先

吉野町役場 産業観光振興課  
NTT:(32)3081  
I-P直通:(39)9064

## 平成30年度 吉野町定住促進住宅 新築助成制度のお知らせ

町内の若年層の定住人口の増加を図るとともに、基幹産業である林業・木材関連産業及び住宅建築関連産業の振興を図るため、町内に住宅を新築される若年層の方を対象に実施いたします。

### ◆助成対象者

○世帯主か配偶者が18歳以上50歳未満で、18歳以下の子どもがいる吉野町への転入定住者世帯

○吉野町内に住所を有する、世帯主か配偶者が18歳以上50歳未満で、世帯員が2人以上の世帯の世帯員(助成対象者は別に定める要件も全て満たす必要があります)

◆助成額 最高200万円

◆助成の対象となる新築住宅の要件

○申請者が、吉野町内で行う自ら居住するための住宅の新築であること

○木造軸組み在来工法の2階建て以下の延べ床面積100㎡以上の専用住宅(併用住宅にあつては、住居部分の

延床面積が100㎡以上のもの)  
○建築基準法の関係法令の基準を満たしていること

○施行業者は、吉野町内に本店を有する法人または、吉野町内に住所を有する個人の施行業者であること

○木造軸組み在来工法で、新築住宅構造部分に使用する木材の80%以上が吉野町内で購入した、吉野町内で製材された木材または吉野町内で生産された集成材、丸太であること(その他要件あり)

※建替は対象外となります。

◆募集戸数 1戸

◆用紙配布 5月15日(火)～

吉野町役場 暮らし環境整備課  
まちづくり振興室にて

◆受付期間 6月1日(金)～7月31日(火)  
(土・日祝祭日は除く、役場開庁時間内)  
※制度利用には、他にも要件等がありますので、担当課までお問い合わせください。

### ◆お問い合わせ先

吉野町役場 暮らし環境整備課  
まちづくり振興室 TEL(32)8844

## 耐震診断・耐震改修を 行ってみませんか

地震から家族と財産を守るために吉野町では、「既存木造住宅耐震診断支援事業」、「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」を行っています。

### ◆耐震診断

◆対象住宅

○町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

○延床面積が250㎡以下でかつ、階数が2以下のもの(地階除く)

◆費用 町が診断費用(5万円)を負担(個人負担金は必要ありません)

◆募集戸数 2戸(先着順)

◆申込受付 11月30日(金)まで

※耐震診断を受ける前に、申し込み手続きが必要です。他にも各種要件がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

### ◆耐震改修

◆対象住宅 町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

◆対象工事

○改修工事前の構造評点1.0未満のものを改修工事後の構造評点1.0以上の数値となる改修工事

○改修工事前の構造評点0.7未満のものを改修工事後の構造評点0.7以上の数値となる改修工事

○改修工事完成及び関係書類提出を平成31年2月28日までに完了できるもの

◆対象者 耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者

◆費用 50万円以上の耐震改修工事に要した費用の23%。ただし、その額が20万円未満の場合は20万円とし、50万円を超える場合は50万円を限度とします。

◆募集戸数 2戸(先着順)

◆申込受付 10月31日(水)まで

※工事契約の締結前に申し込み手続きが必要です。申し込み時には、耐震診断の結果の写しが必要となります。他にも各種要件がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

### ◆お問い合わせ・申込先

吉野町役場 暮らし環境整備課  
I-P直通:(32)8844

## 特定計量器定期検査を 実施します

取引や証明に使用するばかりは、基準に適合したものを使うよう計算法で定められ、2年に1回の検査を受ける事が義務づけられています。病院、学校等の健康診断に使用する体重計も定期検査が必要です。費用は1台につき500円〜2,200円程度です。

### ◆ 定期検査の日時・場所

・6月13日(水) 10時〜15時  
運搬が困難なばかりの所在場所

・6月14日(木) 10時〜正午

吉野山ビクターセンター

13時30分〜15時 吉野病院前

・6月15日(金)

10時〜正午、13時〜15時

吉野町中央公民館

### ◆ お問い合わせ先

奈良県産業振興総合センター

(計量検定室)

Tel 0742(30)4705

## 有害鳥獣駆除対策

### ◆ 有害鳥獣捕獲頭数

(平成30年3月)

ニホンジカ2頭

イノシシ0頭

平成29年度累計115頭

吉野町役場 産業観光振興課

## 人工肛門・人工膀胱(オストメイト) の方に個別相談会を開催します

人工肛門・人工膀胱をもたれて、いろいろな悩みや苦労があると思います。ひとりで抱え込まず、専門家や同じ立場の人に相談してください。

### ●日時・場所

①5月15日(火) 9時〜12時 奈良県文化会館

②5月19日(土) 9時〜12時

奈良県社会福祉総合センター

### ●相談対応者

専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品を展示)

### ●相談料 無料(申込不要)

### ●対象者 県内にお住まいのオストメイトの方

**問** 公益社団法人日本オストミー協会 奈良県支部  
事務局 三田村 Tel0742(49)1839

吉野町

## 民生委員・児童委員 変更のお知らせ

平成30年4月1日より次のとおり変更になりました。福祉関係でお悩みのある方は下記の民生委員・児童委員さんにご相談ください。

●国栖(窪垣内・入野) 上田 正行 Tel(36)6413

## 特設人権相談所 開設

●日時 6月1日(金) 13時〜15時

●場所 吉野町役場1階 第1相談室

**問** 吉野町役場町民課  
NTT…Tel(32)3081 | P直通…Tel(39)9061  
(平日8時30分〜17時15分)

お気軽にご利用を!

## 各種相談窓口 心配ごと・人権・行政ほか

無料 秘密厳守

各種  
相談

※子どもに関する相談窓口は、  
子育てひろばに掲載しています

### ●無料法律相談(13時〜16時まで)

5月16日(水) 下市町役場住民福祉課にて(要予約)  
Tel0747(52)0001

### ●中南和法律相談センター【予約制】(13時〜16時まで)

5月 9日(水) 野迫川村地場産業振興センター

5月31日(木) 十津川村役場 第1会議室

予約先・問い合わせ先

奈良弁護士会・中南和法律相談センター係

Tel0742(22)2035

### ●5月消費生活相談窓口(13時〜16時まで)

5月10、17、24、31日 川上村役場住民福祉課にて  
Tel0746(52)0111

### ●心配ごと・人権・行政相談(13時〜16時まで)

5月17日(木) 社会福祉協議会 相談室  
問い合わせ先…吉野町社会福祉協議会

Tel(32)8978

### ●無料 相続・遺言手続き支援相談会

5月 9日(水)、5月23日(水) (13時半〜16時まで)

大和高田市片塩町12-5(近鉄高田市駅北へ100m)

市民交流センターコスモスプラザ2階会議室にて

問い合わせ先

行政書士 森田定和 Tel0745(65)1699

行政書士 西村智子 Tel0745(76)3480

※空き家相談会は3ページに掲載しています

# ハローワーク下市 巡回相談・求人情報閲覧

◆巡回相談の内容  
○初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録(求職登録)することができません。

○お仕事探しに関するさまざまなご相談をすることができま

す。

○ハローワーク下市が発行している「求人ニュース」をはじめとした県内の新着求人情報をお持ちします。

○応募したい求人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。

※雇用保険業務は行っていません。

※申込み不要

◆相談日  
5月18日(金) 14時～16時

◆求人情報閲覧日  
平日 9時～16時

◆場所  
みよしのJobセンター  
(吉野三町村雇用創造協議会)  
吉野町大字上市2-1-15

◆お問い合わせ先  
(巡回相談)  
ハローワーク下市  
Tel 0747(52)3867

(求人情報閲覧)  
役場産業観光振興課  
Tel 39(9066)1P直通

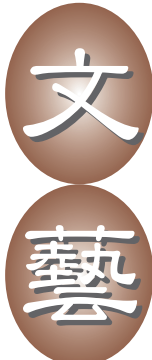
## 公営住宅入居者募集

◆上市駅東口町営住宅 (2戸)  
◆飯貝町営住宅 (2戸)

◆募集期間  
5月14日(月)～25日(金)

◆受付場所・お問い合わせ  
吉野町役場 産業観光振興課 住宅係

Tel 39(32)3081



川柳

過疎の村元気がなれど鐘をつく

古川 明酔新子

小坊主がわしの背骨の上歩く

梅谷 龍雄宮 滝

私にも文明開化スマホ持つ

辻内 正代・南国 栖

路の躰摘む手の皺に陽があたる

植 ヒサエ・南大野

へそ曲りう児の寒さ知らぬ母

今西 弘国 栖

区长辞め晩酌旨い夜となる

和田やす弘・南大野

ウォーキング陽ざしに包まれ距離

山本 悦子・上市

ウオーキング陽ざしに包まれ距離

仲ばす

気晴らしをせよと微笑む山ざくら

上窪 一笑・南大野

俳句

生かされて吉野風景校見る

森口千代子・橋

橋渡る四輪電車猫柳

岩田マサ子・橋

枝垂れ梅老いの手塩の雅かな

橋本佳代子・御

吉野杉磨き丸太や花の寺

南 是・小

ランドセルカタカタ走る四月かな

宮川美枝子・飯

山里の朝明け冷えし桜舞う

森口 智子・橋

半ば朽ち今年も咲きたる梅の古木

廣瀬雅比古・左

曾

青い山よし野の里に我いたり  
PN(高一)



| 町の動き |       | 3月末現在<br>登録人口 |
|------|-------|---------------|
| 世帯数  | 3,314 | 世帯            |
| 男性   | 3,334 | 人             |
| 女性   | 3,955 | 人             |
| 人口合計 | 7,289 | 人             |
| 前月比  | -42   | 人             |
| 転入   | 10    | 人             |
| 転出   | 39    | 人             |
| 出生   | 0     | 人             |
| 死亡   | 13    | 人             |

| こまどりケーブルに関するお問い合わせ                     |                       |                                 |
|--|-----------------------|---------------------------------|
| 内容                                     | 受付                    | お問い合わせ先                         |
| サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等 | 日・祝日除く<br>9:00～17:30  | こまどりケーブル<br>Tel.0120-667-740    |
| テレビの受信故障                               | 年中無休<br>9:00～21:00    | こまどりケーブル<br>Tel.0120-950-144    |
| インターネット・IP電話の接続設定<br>障害について            | 年中無休<br>24時間受付        | こまどりケーブル<br>Tel.0120-333-892    |
| IP電話の解約・契約内容の変更等                       | 年中無休<br>9:00～18:00    | ソフトバンクテレコム<br>Tel.0800-222-3366 |
| 告知放送受信機の使い方やCVY<br>(11CH)の放送について       | 土日・祝日除く<br>8:30～17:15 | 吉野町CATV(CVY)<br>Tel. (32) 9090  |

## 編集後記

今月の表紙は上市の空きビルで行われたイベントでのコマです。ビル2階に設けられた読書スペースで、柔らかな日差しの中、憩いのスペースとなりました。2階はコワーキングスペースの提案や、様々な催しがありました。2頁にも記載しましたが、コワーキングスペースとは異業種が集まるオープンな仕事場で、家に例えると家族が集まって交流するリビングのような場所。今回を機に、空きビル活用のアイデアや吉野の未来について、色々な考えが生まれると嬉しいです。(りこ)



# 5月 CVY テレビガイド

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 求人案内                  | ① 8:30~  |
|                       | ② 11:30~ |
|                       | ③ 14:30~ |
|                       | ④ 17:30~ |
| ハローワーク下市から月に2回程度、情報更新 |          |

|      |          |
|------|----------|
| 放送時間 | ① 9:30~  |
|      | ② 12:30~ |
|      | ③ 15:30~ |
|      | ④ 18:30~ |
|      | ⑤ 21:30~ |
|      | ⑥ 0:30~  |

| 30(月)  | 5/1(火) | 2(水)  | 3(木)  | 4(金)  | 5(土)  | 6(日)  |
|--|--------|---|-------|---|-------|-------|
| 再放送/4月・E-テレ学び~   |        | CVY月間まとめてワイドニュース  |       | みんなの広報 ぐるっと読み   |       |       |
| 4月に放送した「E-テレ学び~」こども園・小学校・中学校の平成30年度入園・入業式                      |        | 4月に放送した「CVYワイドニュース」の再放送。見逃したニュースはここで再チェック。<br><small>(No.181)</small> |       | 「広報よしの」5月号の主な項目をテレビで紹介します。<br><small>(No. 11)</small>                                   |       |       |
| 7(月)   | 8(火)   | 9(水)  | 10(木) | 11(金)   | 12(土) | 13(日) |
| 春らんまん2018  |        | サイエンスチャンネル<br>~フード・テクノロジー~  |       | CVYワイドニュース  |       |       |
| 吉野・大淀・下市の3町CATV局共同制作。各町の自慢の花の風景を特集。制作/3町CATV                   |        | ~未来を作る食技術~<br><small>(No.348)</small>                                 |       | 身近な地域のお話を伝えます。<br><small>(No.494)</small>   |       |       |
| 14(月)  | 15(火)  | 16(水)   | 17(木) | 18(金)   | 19(土) | 20(日) |
| 再放送/吉野水分神社の御田植神事   |        | あっちこっち吉野 PARTⅡ  |       | E-テレ学び~   |       |       |
| 吉野町文化遺産記録作成・活用事業で制作された記録映像~豊作を祈願する予祝行事~                        |        | 《住民制作番組》<br>吉野町の今の風景を音楽にのせて 制作/イメージ工房<br><small>(No.222)</small>      |       | ①吉野小学校「桜集会」<br>②吉野北小学校「交通安全教室」<br>③吉野中学校「吉野宮滝野外学校ハートアクティビティ」<br><small>(No. 97)</small> |       |       |
| 21(月)  | 22(火)  | 23(水)   | 24(木) | 25(金)   | 26(土) | 27(日) |
| CVYアーカイブス  |        | 再放送/5月・E-テレ学び~  |       | CVYワイドニュース  |       |       |
| 平成13年5月に放送した「CVYワイドニュース」を再放送。<br><small>(No.104)</small>       |        | ①吉野小学校「桜集会」<br>②吉野北小学校「交通安全教室」<br>③吉野中学校「吉野宮滝野外学校ハートアクティビティ」          |       | 身近な地域のお話を伝えます。<br><small>(No.495)</small>   |       |       |
| 28(月)  | 29(火)  | 30(水)   | 31(木) | 6/1(金)  | 2(土)  | 3(日)  |
| CATVネットワークスペシャル  |        | CVY月間まとめてワイドニュース  |       | みんなの広報 ぐるっと読み   |       |       |
| 吉野・大淀・下市の各CATV局が取材した4月の話題を共同でお伝えます。<br><small>(No.143)</small> |        | 5月に放送した「CVYワイドニュース」の再放送。見逃したニュースはここで再チェック。<br><small>(No.182)</small> |       | 「広報よしの」6月号の主な内容をテレビで紹介します。<br><small>(No. 12)</small>                                   |       |       |

※都合により、番組内容・放送時間を変更させていただくことがあります。ご了承ください。

※CVYをご覧いただくには、こまどりケーブルに加入する必要があります。

※サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等については、こまどりケーブルにお問い合わせください。

## 広告

文久元年創業  
柿の葉ずし  総本家 平宗

- 吉野本店 -  
吉野町飯貝 614 番地  
TEL0746-32-2053  
FAX0746-32-4176  
営業時間 8時30分~18時  
定休日 月曜日(祝日の場合翌日)

6月1日より  
鮎解禁  
鮎料理が始まります。  
鮎会席  
4350円(税込)

~味自慢! 仕出し弁当承ります~



法事や集会に・・・  
ご予算に応じます。  
配達等も  
気軽にご相談下さい。



平宗掲載ページの  
吉野町広報を  
ご持参で100円引  
お食事又はお土産に  
ご利用下さい。  
有効期限 30年6月末日